ご入居者・ご家族の皆様へ

再発防止についてのご報告②

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成27年9月23日、弊法人の運営するグループホーム陽光苑におきまして、ご入居者様がベランダより転落され、お亡くなりになるという事故が発生いたしました。 二度と同じようなことが起きることの無いよう、①窓の開口を制限し、②ベランダにフェンスを増設することで、設備の見直しを完了いたしました。

まず、①窓の開口を制限するため「快適防犯 Wロックガード」を各居室窓と廊下からベランダへの扉に設置しました。これにより開口幅が最大15センチに制限され、窓の開け閉めは換気目的のみとし、常時、鍵を閉める運用をしています。

②4階のベランダ全周に高さ170cmまで転落防止柵を設置いたしました。

〈 ①開口制限 〉



〈 ②フェンス増設 〉



ご入居者様のご命日の9月23日6時から、理事長をはじめ各事業所管理者参列の下、陽光苑にてご冥福をお祈りする慰霊祭をさせて頂きました。また今後も毎年9月23日に、慰霊祭を行うことといたしました。 敬具

平成 28 年 11 月 30 日

社会福祉法人 ウエル清光会 理事長 小池 由久